

「令和8年度災害廃棄物処理対応強化事業企画運営業務」企画提案競技実施要領

1 企画提案競技の内容

- (1) 業務名称 令和8年度災害廃棄物処理対応強化事業企画運営業務
- (2) 業務内容 委託仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月12日（金）まで
- (4) 委託金額の上限 5, 113千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

- (1) 国内に本社事務所を有する事業者で、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (2) 青森県発注の契約に係る指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による手続を行っている者でないこと。
- (4) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体や個人でないこと。
- (5) 国税・都道府県税・市区町村税の滞納がないこと。
- (6) 複数の事業者による共同企業体での提案も可能とし、この場合の留意事項は、以下のとおりとする。
 - ①代表団体を決めて応募すること。（代表団体は主要な業務を担うものとする。）
 - ②提出書類については、全ての構成員に係るものとして、代表団体に取りまとめて提出すること。
 - ③構成員のうちに参加資格を満たさない者がある場合は、応募は無効とする。
- (7) 本業務の一部の再委託も可能とし、企画提案書に再委託業務の内容、再委託先の選定方法、再委託先への指導体制を明記すること。

3 提出書類及び部数

企画提案競技に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

- ①参加表明書（別紙様式1）：1部
- ②企画提案書：6部（任意様式、A4判両面10頁程度。表紙を除く。図表等は提案書本文に組み込まず、添付資料として最大5枚程度で別添にしても構わない。）
- ③経費見積書（別紙様式2）：6部
- ④会社概要（任意様式、関連業務実績、組織、経営状況等）：6部

【企画提案書留意事項】

項目	留意事項
業務内容に係る提案	「仮置場設置・運営訓練」及び「災害廃棄物処理に係る地域ワークショップ」についてそれぞれ ・実施内容、実施計画（業務全体の進行表、当日のタイムテーブル、想定される資機材を併せて記載）、期待される効果、その他提案事項などを具体的に提案すること。 ・作成に当たり、イメージ図や出典が明示できる図表、写真等を適宜用いること。
実施体制	・「仮置場設置・運営訓練」及び「災害廃棄物処理に係る地域ワークショップ」の実施に当たり、必要な体制や人員、主担当者の職氏名を明示すること。

4 提出方法

参加表明書：電子メール、FAX、郵送又は持参により提出すること。

その他の書類：まとめて郵送又は持参により提出すること。

5 提出期限

参加表明書：令和8年5月15日（金）17時15分必着

その他の書類：令和8年5月22日（金）17時15分必着

（参加表明があっても期限内に提出がなかった場合には辞退したものとみなす。）

6 提出先・問合せ先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県環境エネルギー部 資源循環推進課 循環型社会推進グループ

TEL：017-734-9249 FAX：017-734-8081

E-mail shigen@pref.aomori.lg.jp（担当：田澤）

7 質問

本企画提案に関する質問は、別紙様式3「質問書」によるものとする。

（1）提出期限：令和8年5月8日（金）17時15分必着

（2）提出先：6に同じ。

（3）提出方法：電子メール又はFAX

（4）回答内容：資源循環推進課ホームページに5月13日（水）までに掲載する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

8 審査

(1) 審査方法

企画提案された内容について、資源循環推進課及び関係課の職員で構成する審査会において、(2)に掲げる審査基準に基づいて書類審査を行い、委託先候補を選定する。

審査対象は事前に提出された書類のみとし、追加書類の提出は認めない。

提案内容について不明な点があれば、審査会の実施前に県から確認する場合がある。

(2) 審査基準

①実施内容

- ・実施方法の的確性・具体性
- ・実施内容の有効性・実現性
- ・有益な訓練効果が得られるか（仮置場設置・運営訓練）
- ・訓練不参加団体へのフォローは有効か（同）
- ・有益なワークショップの効果が得られるか（地域ワークショップ）
- ・ワークショップ参加団体以外への波及効果が得られるか（同）

②遂行能力

- ・災害廃棄物処理に関する技術的知見・分析力、ノウハウの有無
- ・実施方法に応じた人員・体制の妥当性（作業スケジュール、管理体制、スタッフ等人員配置、役割分担等）

③経費の見積内容

- ・経費・積算の妥当性

④その他

- ・積極性、独自の創意工夫

(3) 審査結果の通知

審査結果は速やかに全ての提案者に通知する。

なお、審査結果についての異議申立は、原則として受け付けない。

9 委託契約

(1) 県は、選定された委託先候補と委託契約を締結する。なお、契約の内容については、審査結果を基に県と打合せを行った上で確定する。

(2) 契約の締結は、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づき行う。

10 その他

(1) 応募書類の作成・提出等に要する経費は提案者の負担とする。また、提出された書類は返却しない。

(2) 提出する企画提案書は、1者につき1点とする。

(3) 応募書類に虚偽の記載をした場合には、応募書類を無効とする。

11 企画提案競技に係るスケジュール

時期	実施内容等
4月下旬～	企画提案競技の公募開始
5月8日(金)	質問事項〆切
5月15日(金)	参加表明〆切
5月22日(金)	企画提案書等〆切
5月26日(火)～	審査会の開催(書面)
6月上旬	業者選定、委託契約
9月～11月	仮置場設置・運営訓練実施(七戸町)
時期未定	地域ワークショップ実施(むつ市)
11月～	仮置場設置・運営マニュアル及び訓練・ワークショップ報告書の作成
3月	報告書提出、業務委託の終了